# 表1 労災保険法に基づく保険給付の石綿による疾病別請求・決定状況(過去5年度分)

(件)

						(作)
区分	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	請求件数	495	420	465	414	427
肺がん	決定件数	459	462	443	414	430
	うち支給決定件数 (認定率)	402 (87.6%)	382 (82.7%)	391 (88.3%)	363 (87.7%)	386 (89.8%)
	請求件数	587	593	561	578	595
中皮腫	決定件数	562	560	556	568	552
	うち支給決定件数 (認定率)	522 (92.9%)	529 (94.5%)	529 (95.1%)	539 (94.9%)	540 (97.8%)
	請求件数	41	40	26	26	30
良性石綿胸水	決定件数	45	44	33	20	22
	うち支給決定件数 (認定率)	45 (100%)	44 (100%)	32 (97.0%)	20 (100%)	20 (90.9%)
	請求件数	48	62	44	45	57
びまん性胸膜肥厚	決定件数	50	64	58	66	39
	うち支給決定件数 (認定率)	39 (78.0%)	53 (82.8%)	50 (86.2%)	47 (71.2%)	35 (89.7%)
	請求件数	1171	1115	1096	1063	1109
計	決定件数	1116	1130	1090	1068	1043
	うち支給決定件数 (認定率)	1008 (90.3%)	1008 (89.2%)	1002 (91.9%)	969 (90.7%)	981 (94.1%)

#### 表1-2 石綿肺の支給決定件数

X - I I III I						\117
区分	年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
石綿肺	支給決定件数	75	77	78	64	76

注1 決定件数は当該年度に請求されたものに限るものではない。

注2 「石綿肺」はじん肺の一種であり、じん肺として労災認定された事案のうち、石綿肺と判断したものを抽出し、 集計したものである。

表2 都道府県別の請求・決定状況(労災保険法に基づく保険給付・平成28年度)

						内	 訳				(件)
日夕	=主 -+ / / + 米/-	支給	Bit #	<u></u> がん	фБ			綿胸水	びまん性	胸暗即厚	石綿肺
局名	請求件数	決定件数		支給		支給		支給		<b>遊</b> 族配序 支給	支給
			請求件数	決定件数	請求件数	決定件数	請求件数	決定件数	請求件数	決定件数	決定件数
北海道	83	80	33	37	47	42	1		2	1	2
青森	5	5	3	2	2	3					1
岩手	2	4	1	1	1	3					1
宮城	21	28	8	14	13	13		1			
秋田	1	2			1	2					
山形	4	5	1	2	3	3				_	1
福島	16	10	5	3	9	6			2	1	
茨城	12	11	5	3	7	8					2
栃木	3	3	3	2	4	1			1		0
群馬	6	4		1	4	3	0		1	4	2
<u>埼玉</u> 千葉	40 19	37 17	20 8	21 10	17 8	15 6	2		3	1	1
<u>十                                    </u>	137	118	65	53	61	 55	2	1	9	9	17
神奈川	99	77	41	33	50	39	3	1	5	4	14
新潟	20	18	6	9	13	9	3	<u>'</u>	1	7	14
富山	10	10	3	4	6	5			1	1	1
石川	6	4	3	1	2	3	1		<u>'</u>	'	'
福井	6	3		1	4	2	1		1		1
山梨	4	1	1	· ·	3	1	· ·				<u> </u>
長野	11	7	4	3	6	4	1				1
岐阜	11	8	4	3	7	4		1			2
静岡	25	24	4	8	19	13	2	1		2	2
愛 知	55	53	18	19	32	32	4	2	1	_	
三重	6	7	1	2	4	4	1	1			1
滋賀	12	7	5	1	6	6			1		1
京都	19	14	5	5	13	9	1				
大 阪	98	95	27	24	65	65	1	1	5	5	11
兵 庫	85	72	24	24	52	44	2	3	7	1	2
奈 良	10	6	4	2	4	4	1		1		2
和歌山	7	6	4	4	3	2					
鳥取	2	1			2	1					1
島根	5	5	2	2	3	3					
岡山	44	37	22	17	16	15	3	3	3	2	1
広島	58	58	27	26	28	28	1	3	2	1	1
山口	19	19	9	7	8	11	1	1	1		1
徳島	5	1	2		2	1	_		1		
香川	14	12	5	6	7	6	2		1		
愛媛	16	15	8	6	7	9			1		
高知 福岡	4	6	3 17	3	1	3			1	3	1
福 岡 佐 賀	43	36 4	1	10	22 3	23 4			4	ა	1
長崎	34	31	13	13	21	17		1			3
熊本	10	7	6	2	4	5		'			<u> </u>
大分	9	2	4		3	2			2		
宮崎	3	5	7	1	2	2			1	2	
鹿児島	3	4		'	2	3			1	1	2
沖縄	3	2	1	1	2	1			'	·	1
計	1109	981	427	386	595	540	30	20	57	35	76
HI			121 121								

注1 決定件数は当該年度に請求されたものに限るものではない。

# 表3 石綿救済法に基づく特別遺族給付金に関する請求・決定状況(過去5年度分)

						(1午)
区分	年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
請	求件数	178	40	36	30	36
	決定件数	38	27	24	18	14
肺がん	うち支給決定件数 (認定率)	23 (60.5%)	14 (51.9%)	13 (54.2%)	12 (66.7%)	10 (71.4%)
	決定件数	183	21	8	10	1
中皮腫	うち支給決定件数 (認定率)	144 (78.7%)	7 (33.3%)	6 (75.0%)	8 (80.0%)	1 (100%)
	決定件数	0	3	0	0	2
石綿肺	うち支給決定件数 (認定率)	0	3 (100%)	0	0	2 (100%)
びまん性	決定件数	0	0	1	0	0
胸膜肥厚	うち支給決定件数 (認定率)	0	0	1 (100%)	0	0
=1	決定件数	221 [7]	51 [9]	33 [5]	28 [10]	17 [7]
計	うち支給決定件数 (認定率)	167 (75.6%)	24 (47.1%)	20 (60.6%)	20 (71.4%)	13 (76.5%)

注1 請求時には疾病名は記載しないため、疾病別の請求件数の集計はない。

注2 決定件数は当該年度に請求されたものに限るものではない。

<sup>[ ]</sup>は対象疾病でないことから不支給決定したもので、決定件数の外数である。

表4 都道府県別の請求・決定状況(石綿救済法に基づく特別遺族給付金・平成28年度)

		支給		内	訳	(件)
局名	請求件数	決定件数	肺がん	中皮腫	石綿肺	びまん性胸膜肥厚
北海道	1	7 11 211 211	Wile and	1 12111	H ( I ( I ( I ( I ( I ( I ( I ( I ( I (	
青 森 岩 手 宮 城 秋 田						
岩手						
宮城	1					
秋田						
山形						
福島						
茨 城   栃 木	1					
栃木	1					
群馬	1	1			1	
埼 玉 千 葉 東 京	4	4	4			
千 葉						
東京	1	1	1			
神奈川	1					
新潟						
新潟富山	1					
石川						
福井						
山梨						
長 野						
静岡						
愛知	1	1		1		
愛 知 三 重	1	1	1			
滋賀	1					
岐静愛三滋京大兵 三湖京大兵	1					
大 阪	9	3	2		1	
兵 庫	2					
奈 良	1					
和歌山						
鳥取						
島根						
岡山						
広島	2					
山口						
徳島						
香 川						
愛 媛	2	1	1			
高 知						
福岡	1					
佐 賀						
長 崎	2					
熊本						
大 分		1	1			
宮崎						
鹿児島						
<u></u> 沖 縄	1					
計	36	13 きません t- t の	10	1	2	

注1 決定件数は当該年度に請求されたものに限るものではない。

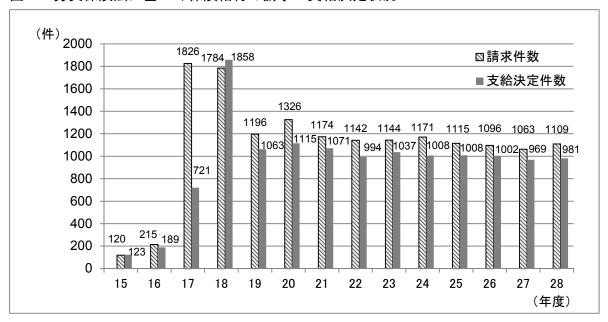
注2 請求時には疾病名は記載しないため、疾病別の請求件数の集計はない。

# 表5 業種別の支給決定状況(平成28年度)

				労災保険法			特別	间遺族給付金	注3	
				(内訳)				(内訳)		
		肺がん	中皮腫	石綿肺	良性石綿胸水	びまん性胸膜肥厚	肺がん	中皮腫	石綿肺	業種合計
建:	投業	226	283	47	7	23	3			58
	舗装工事業									
	建築事業 (既設建築物設備工事業を除く。)	152	212	39	6	17	2			42
	既設建築物設備工事業	44	42	6		5				9
	機械装置の組立て又は据付けの事業	15	11			1				2
	水力発電施設、ずい道等新設事業									
	鉄道又は軌道新設事業									
	その他の建設事業	15	18	2	1		1			3
鉱		10	1	1	'		'			
214.	金属鉱業、非金属鉱業又は石炭鉱業		•	· ·						· '
				<u>'</u>						
	採石業		1							
4.1.	その他の鉱業									
製	<b>造業</b>	133	201	20	12	8	6	1	2	38
	食料品製造業	1	1	1						;
	繊維工業又は繊維製品製造業	6	4	1					1	1:
	木材又は木製品製造業	2	3							
	パルプ又は紙製造業	3	1				1			
	印刷又は製本業		2							
	化学工業	12	10	2	2	2				2
	ガラス又はセメント製造業	2	8	1						1
	コンクリート製造業	3	2		1		2			
	<b>陶磁器製品製造業</b>	9	1		,					
		18	•	8	1		1		1	4
	その他の窯業又は土石製品製造業 金属精錬業		14		!	2	'		'	4
	(非鉄金属精練業を除く。)	4	11	1						1
	非鉄金属精錬業 金属材料品製造業	3								;
	・ は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	2	3							
	鋳物業		3							;
	金属製品製造業又は金属加工業 (洋食器、刃物、手工具又は一般金物製造業及びめっき業を除く。)	6	20		2					2
	洋食器、刃物、手工具又は一般金物製造業 (めっき業を除く。)									
	めっき業									
	機械器具製造業 (電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、船舶製造又は修	8	18	2						2
	理業及び計量器、光学器械、時計等製造業を除く。)									2
	電気機械器具製造業	6	9		1					1
	輸送用機械器具製造業 (船舶製造又は修理業を除く。)	8	30	1			2	1		4
	船舶製造又は修理業	44	57	3	4	3				11
	計量器、光学器械、時計等製造業 (電気機械器具製造業を除く。)									
	貴金属製品、装身具、皮革製品等製造業									
	その他の製造業	5	4		1	1				1
運	輸業	11	14	2		1				2
	交通運輸事業		2			1				
	貨物取扱事業	6	7	1						1
	(港湾貨物取扱事業及び港湾荷役業を除く。) 港湾貨物取扱事業	U	,	'						'
	(港湾荷役業を除く。)	-	-							
æ-	港湾荷役業	5	5	1		<del>                                     </del>				1
_	気、ガス、水道又は熱供給の事業	2	4	1	1		1			
そ(	の他の事業	14	37	5		3				5:
	農業又は海面漁業以外の漁業		1							
	清掃、火葬又はと畜の事業	1	2							
	ビルメンテナンス業	2	1			1				
	倉庫業、警備業、消毒又は害虫駆除の事業又はゴルフ場の事業			<del></del>			-	<del></del>		
	通信業、放送業、新聞業又は出版業									
	卸売業、小売業、飲食店又は宿泊業	2	11	1		2				1
	金融業、保険業又は不動産業		2							
	その他の各種事業	9	20	4						3
小巾	前所有者の事業	<u> </u>	2.5							H
이니)	合計	386	540	76	20	35	10	1	2	107

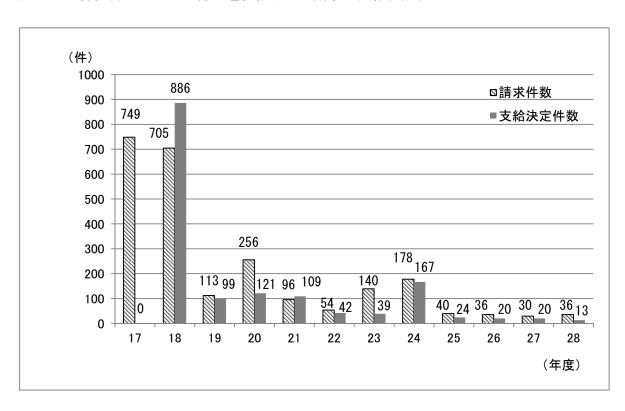
注1 決定件数は当該年度に請求されたものに限るものではない。 注2 業種については、「日本標準産業分類」を参考として作成された「労災保険適用事業細目」により分類。 注3 石綿救済法に基づく特別遺族給付金(平成28年度)のうち良性石綿胸水・びまん性胸膜肥厚に係る認定は0件だったため、本表では省略している。

# 図1 労災保険法に基づく保険給付の請求・支給決定状況



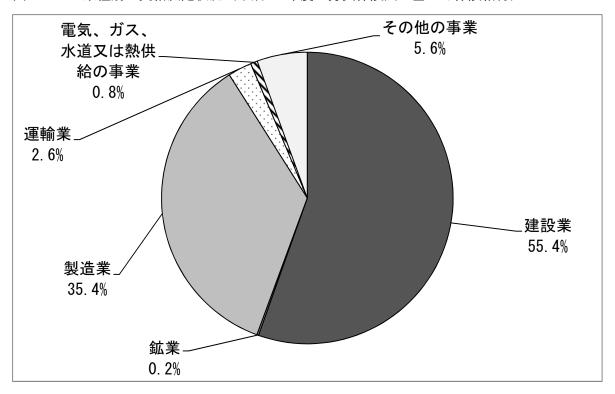
注 請求件数と比較するため、本グラフの支給決定件数には石綿肺によるものを含めていない。

#### 図2 石綿救済法に基づく特別遺族給付金の請求・支給決定状況



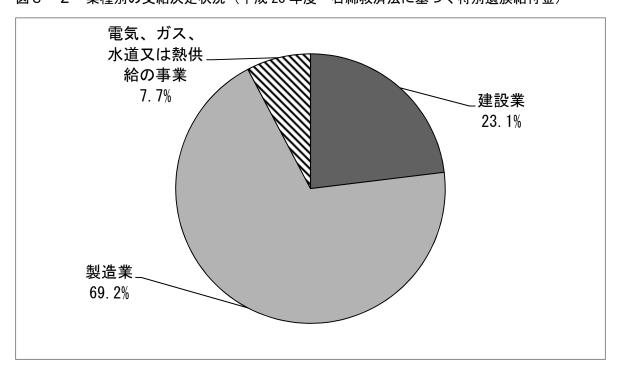
注 平成 17 年度の請求件数は石綿救済法施行の平成 18 年 3 月 27 日から同月末日までの件数。

図3-1 業種別の支給決定状況 (平成28年度・労災保険法に基づく保険給付)



注 本グラフの支給決定状況の算出に当たっては石綿肺によるものを含めている。

図3-2 業種別の支給決定状況(平成28年度・石綿救済法に基づく特別遺族給付金)



#### 石綿による肺がん・中皮腫・石綿肺・良性石綿胸水・びまん性胸膜肥厚の遺族補償給付に係る労働者の 性別・疾病別・死亡年別一覧(平成28年度<sup>注1</sup>)

灰六年		肺がん			中皮腫			石綿肺		良怕	生石綿脈	匈水	びまん	も性胸膜	莫肥厚		合計	(1年)
死亡年	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
平成 20年				1	1											1	1	
(2008年)				'	'											'	'	
平成 21年																		
(2009年)																		
平成 22 年							1	1								1	1	
(2010年)							'	'								'	'	
平成 23年	3	3		3	3		1	1								7	7	
(2011年)	3	3		3	3		'	'									,	
平成 24 年	4	4		1	1		1	1								6	6	
(2012年)	4	4		'	'		'	'								0	U	
平成 25年	2	2					4	4		1	1					7	7	
(2013年)	2						4	4		'	'					_ ′	,	
平成 26年	10	10		9	8	1										19	18	1
(2014年)	10	10		9	0	'										19	10	'
平成 27年	62	61	1	72	71	1	10	10		3	3		10	10		157	155	2
(2015年)	UZ	01	'	12	71	'	10	10		0	J		10	10		107	100	
平成 28 年	189	185	4	375	362	13	29	25	4	1	1		16	16		610	589	21
(2016年)	103	100	7	373	302	10	23	20	7	'	'		10	10		010	303	21
平成 29年	12	11	1	18	18											30	29	1
(2017年)	12	11	'	10	10											30	23	'
合計	282	276	6	479	464	15	46	42	4	5	5		26	26		838	813	25
口司	202	2/0	U	4/8	404	10	40	42	4	3	9		20	20		030	013	20

注1 平成28年度に遺族補償給付に係る支給決定を受けた者を計上。

注2 空欄は該当者がいないことを示す。

注3 「石綿肺」はじん肺の一種であり、平成22年度までは「石綿肺」単独の集計はしていない。 平成23年度から、じん肺として労災認定された事案のうち、石綿肺と判断したものを抽出し、集計したもの。

# 特別遺族給付金に係る労働者の死亡年別一覧(平成28年度<sup>注1</sup>)

死亡年	胙	市が人	v	中	皮胆	重	石	綿	市		まん 膜肥			合計	
	計	男	女	計	男	女	計	男	女		男	女	計	男	女
昭和51年 (1976年)							1		1				1		1
昭和52年 (1977年)															
昭和53年 (1978年)															
昭和54年 (1979年)															
昭和55年 (1980年)															
昭和56年 (1981年)															
昭和57年 (1982年)	1	1											1	1	
昭和58年 (1983年)															
昭和59年 (1984年)															
昭和60年 (1985年)	1	1											1	1	
昭和61年 (1986年)															
昭和62年 (1987年)															
昭和63年 (1988年)															
平成元年 (1989年)															
平成2年 (1990年)															
平成3年 (1991年)															
平成4年 (1992年)															
平成5年 (1993年)															
平成6年 (1994年)															
平成7年 (1995年)															
平成8年 (1996年)															
平成9年 (1997年)															
平成 10 年 (1998 年)	1	1											1	1	
平成11年 (1999年)	[														
平成12年 (2000年)															
平成13年 (2001年)	1	1											1	1	
平成14年 (2002年)															
平成 15 年 (2003 年)	1	1					1	1					2	2	
平成 16 年 (2004 年)															
平成 17 年 (2005 年)	1	1											1	1	
平成 18 年 (2006 年)	1	1											1	1	
平成 19 年 (2007 年)	1	1											1	1	
平成 20 年 (2008 年)															
平成21年 (2009年)	1	1								}			1	1	
平成22年 (2010年)	1	1		1	1								2	2	
合計	10	10		1	1		2	1	1				13	12	1

注1 平成27年度に特別遺族給付金に係る支給決定を受けた者を計上。 注2 空欄は該当者がいないことを示す。 注3 良性石綿胸水で死亡された者については、該当者がいないため計上していない。

#### 石綿による肺がん・中皮腫・石綿肺・良性石綿胸水・びまん性胸膜肥厚の遺族補償給付及び特別遺族給付金に係る労働者の 性別・疾病別・死亡年別一覧(平成28年度以前支給決定分<sup>注1</sup>)

注1 平成28年度以前に遺族補償給付又は特別遺族給付金に係る支給決定を受けた者を計上。

注2 空欄は該当者がいないことを示す。

# 船員保険における石綿による肺がん・中皮腫の遺族年金等<sup>注1</sup>に係る被保険者 の性別・疾病別・死亡年別一覧(平成28年度<sup>注2</sup>)

死亡年		肺がん			中皮腫			合計	(IT)
がし牛	計	男	女	計	男	女	計	男	女
平成14年(2002年)									
平成15年(2003年)									
平成16年(2004年)									
平成17年(2005年)									
平成18年(2006年)									
平成19年(2007年)									
平成 20 年 (2008 年)									
平成21年(2009年)									
平成 22 年 (2010 年)									
平成23年(2011年)									
平成 24年(2012年)									
平成 25年(2013年)	1	1					1	1	
平成 26 年(2014年)									
平成 27年(2015年)									
平成 28年(2016年)	2	2		2	2		4	4	
合計	3	3		2	2		5	5	

注1 遺族年金等とは、遺族年金及び遺族一時金をいう。 注2 平成28年度に遺族年金等に係る支給決定を受けた者を計上。

資料5

船員保険における石綿による肺がん・中皮腫の遺族年金等<sup>注1</sup>に係る被保険者 の性別・疾病別・死亡年別一覧(平成28年度以前認定分<sup>注2</sup>)

		肺がん	,		中皮腫		( <u>作</u> ) 合計			
死亡年	計	男	女	計	男	女	計	男	女	
昭和59年(1984年)				1	1		1	1		
平成4年(1992年)	1	1					1	1		
平成9年(1997年)	1	1		1	1		2	2		
平成10年(1998年)				1	1		1	1		
平成11年(1999年)				2	2		2	2		
平成12年(2000年)	3	3		1	1		4	4		
平成13年(2001年)	2	2		2	2		4	4		
平成14年(2002年)	2	2		1	1		3	3		
平成15年(2003年)	1	1		5	5		6	6		
平成16年(2004年)	1	1		2	2		3	3		
平成17年(2005年)	2	2		4	4		6	6		
平成18年(2006年)	6	6		5	5		11	11		
平成19年(2007年)	2	2		2	2		4	4		
平成20年(2008年)	5	5		4	4		9	9		
平成21年(2009年)	2	2		3	3		5	5		
平成22年(2010年)	6	6		5	5		11	11		
平成23年(2011年)	3	3		4	4		7	7		
平成24年(2012年)	1	1		2	2		3	3		
平成25年(2013年)	4	4		10	10		14	14		
平成 26 年 (2014 年)	4	4		7	7		11	11		
平成27年(2015年)	4	4		3	3		7	7		
平成 28年(2016年)	2	2		2	2		4	4		
合計	52	52		67	67		119	119		

注1 遺族年金等とは、遺族年金及び遺族一時金をいう。 注2 平成28年度以前に船員保険の遺族年金等に係る支給決定を受けた者を計上。